予算監視・効率化チームの業務体制 ~ 研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置の検討 ~ (案)

〇 チームの特命事項

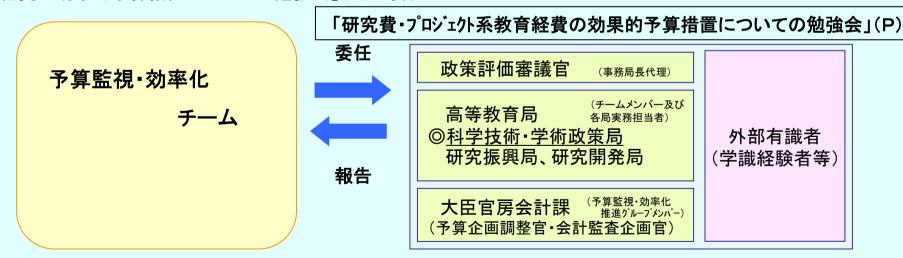
「予算監視・効率化チームの設置について」(平成22年2月26日付け文部科学大臣決定)9.(1)の定めるところにより、予算執行の効率化に向けて、チームリーダーである鈴木副大臣より以下の特命事項を指示

【特命事項】

研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置(例えば、複数年度予算、使途の弾力化等)の検討

〇 検 討 体 制

当該特命事項については、以下のとおり、予算監視・効率化チームが政策評価審議官をトップとする「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」(P)に委任



◎当該検討の対象は主として研究費であるため、科学技術・学術政策局が主体的に勉強会を編成・開催するとともに、検討結果等のとりまとめを行う

【外部有識者】

アドバイザーとして東京大学大学院の山本清教授(国立大学財務・経営センター研究部長を兼務)を「研究費・プロジェか系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」のメンバーに加え、また、現状を把握するために随時、研究者等を招聘

「研究費・プロジェクト系教育経費の効果的予算措置についての勉強会」(P)の流れ

検 討 作 業 の 全 体 像

現状の把握

阻害要因の分析

具体的方策の検討、立案

- ・ 研究費・プロジェクト系 教育経費の執行に関して、
- ①現行制度の整理、
- ②現場の研究者から のヒアリング

等により現状を把握

- ・ 現状を分析し、研究費・プロジェ外系教育経費の効果的な予算執行の阻害要因を抽出(阻害要因のボリューム、具体的事例をあわせて示すこと)
- ・ 阻害要因が
 - 1)予算措置、
 - ②予算執行、
 - ③使い方のPR不足 等のいづれに起因する のか整理

- ・ 整理された事項それぞれに対して具体的方策を 検討・立案
- ◎具体的方策には以下の事項も盛り込むこと
 - ・制度的な制約がある場合には、その制約の詳細と 阻害要因を解決するための具体的な提言(例えば、 法令であれば、どの部分が制約となっており、それ をどのように変更すればよいか具体的に明示)
 - ・ 具体的方策を実施した場合の期待される効果、そ の把握方法(可能な限り定量的に設定)
- ※ 検討作業にあたっては、その工程表を作成し、事前に予算監視・効率化チームのチームリーダーの承認を得ること。また、具体的方策については、立案後、その直近の予算監視・効率化チームの会合において報告すること。